

2014年3月15日
第211号(隔月刊)

題字 住谷悦治



燎 原 社
(京都の民主運動史を語る会)
代表 岩井忠熊
事務局
京都市左京区高野東開町1-23
第三住宅 33-302 井手幸喜
〒606-8107
tel & fax 075 (722) 3823



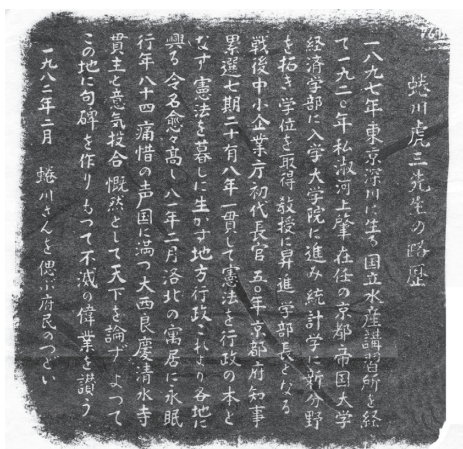
蜷川さんを偲ぶ記念碑
(清水寺仁王門南庭園)

道はただひとつ その道を

「連載」 京都の民主運動史 史跡散歩④

修学旅行生などで賑わう清水寺。仁王門の南側庭園十三重石層塔近くに立つ。「道はただひとつ その道をゆく春 虎三」自筆の色紙を深く刻んでいる。蜷川虎三が知事在職中、新春よせて詠んだ力強い句である。蜷川さんが亡くなったのは1981年2月27日。4月に全国から5000人が参加して「偲ぶつどい」が開かれ、記念碑の建立が呼びかけられた。全国の人々の募金によって完成、82年2月21日に除幕式が行わ

れた。建立から32年、京都貴船産の自然石の碑は清水寺庭園の緑にすっきり調和し、蜷川さんのようにどっしり存在している。碑の傍に重沢俊郎(京大名誉教授)が撰文し、足羽徳(京大時代の教え子)が揮毫した副碑が立っている。民主府政が「落城」して36年にもなる。今春の府知事選で勝利して再び府庁に「憲法」垂れ幕を掲げたいものだ。



「蜷川虎三先生記念碑」と副碑に彫り込まれた撰文の拓本。「大西良慶清水寺貫主と意気投合、慨然として天下を論ず、よってこの地に句碑を作りもつて不滅の偉業を讀み、一九八二年二月 蜷川さんと偲ぶ府民つどい」

「燎原」に期待するもの 庶民の語りと記録の仕事

京都の児童演劇と蜷川民主府政 1月例会

[悼] 城ゆき 非転向の人生

「谷善と呼ばれた人」執筆余話

(資料) 革也と丹波 岩崎革也旧邸の新資料をめぐって(下)

連載「京都民報」私史⑧ 燃えた20年、退社し出版社へ

BOOK 望田幸男著『グローバルに考え、ローカルに行動する—あるドイツ現代史家の社会運動体験記』

多喜二、榎村、尹東柱を語る 京都文学館設立を求める会総会

井口 和起	2
荒木 昭夫	3
井上 とし	8
伊藤 哲英	11
芦田 丈司	12
湯浅 俊彦	14
	15

情報スクラップ	
4月例会案内	15
会員消息/編集後記	16

『燎原』に期待するもの

井口和起 (京都府立大学名誉教授)



府立総合資料館で働いて

日本近現代史を勉強してきたこともあって、大学を退職した後も私は京都府立総合資料館で仕事をしている。昨年の一月に創立五〇周年を迎えたこの施設は、新しい構想のもとで隣接地に新設されることになり、すでに工事が始まっている。新館が開館するのは早くとも二年後の秋以降ではないかと思う。どうやらその頃までは辞められそうにない。

総合資料館の開館式で蜷川知事は「古い伝統と新しい文化が生きていく京都の地に、庶民の暮らしを語る資料館」ができた意義は大きい。こんご府民の方がどんどん利用して、資料館を育ててほしい」と挨拶したという(京都新聞・1963年11月15日付夕刊)。

その後五〇年、館はそういう風に育ち今も府民がどんどん利用しているかと思われ直されると返答しづらい。京都府立総合資料館条例の第一条で「京都に関する資料等総合的に収集し、保存し、展示して調査研究等一般の利用に供する」と設置目的を

うたわれ、それを果たすように努められてきたことは疑いない。国宝で、いまユネスコの記憶遺産にも推薦されている東寺百合文書や重文級の古文書、明治から敗戦期までの重文指定の京都府行政文書群、さらに貴重書といえる近世の古典籍や現代にいたる京都関係図書・新聞雑誌などの出版物等々の収集・整理・保存・公開は精力的に行われてきたと言つてよい。

庶民の語りと記録の仕事

運動にかかわる資料はわずか

だが、新館開設準備の仕事をすすめながら私にはかなりの不満と不安がある。

それは、庶民の暮らしを語る資料館になっていくかと思われてハッと答える自信がないからである。歴史的価値が高いとされる古文書や行政文書・公文書はあるが、民衆の暮らしや社会活動などを語る一次資料はほとんどない。高名な政治家や学者から寄贈された書籍や個人記録

などはあるにはある。だが、近現代とりわけ戦後現代にいたる京都府民のさまざまな運動にかかわる資料はごくごくわずかで、たまたま寄贈を受けたものが所蔵されているに過ぎず、何があるかは知る人ぞ知るという状態である。

収蔵庫の収容能力はもう満杯状態になっているから、そういう資料までは収集できなかったと言うのは今日の言い訳に過ぎない。そういう、庶

民資料、とも言うべきものに関心が寄せられなかったことに基本的な原因があるように思われてならない。さまざまな運動を展開してきた人びとがそれを記録し資料として保存し伝えていくとは限らない。むしろ、普通の庶民はあまりそんなことはない。暮らしや諸活動に追われているからである。例えばそういう資料を抱え込んでいた労働組合などがあっても、担い手が移り変わり、建物が手狭になるといつの間にか所在がわからなくなり、やがて廃棄されてし

執筆者紹介

井口和起 (いぐち・かずき) 京都府立大学名誉教授。中京区在住。
荒木昭夫 (あらき・あきお) 京都児童・青少年演劇協議会代表世話人。左京区在住。
井上とし (いのうえ・とし) 女性史研究者。山科区在住。
伊藤哲英 (いとう・のりひで) 谷口善太郎を語る会。俳句同人誌「二弦」編集。東山区在住。
湯浅俊彦 (ゆあさ・としひこ) 本会世話人。元「京都市報」編集長。大山崎町在住。

まうことが多い。

社会運動に限らない。現代では、暮らしと生業やマチの行事などの有様を記録し後世に伝える仕事などはあまり行われない。

それだけに、庶民の暮らしを語る資料館、たらんとしたの気概を持ち続けていたなら、もう少しこの仕事に関心が寄せられていたはずではなかったかという反省がある。

こんなことを考えていると、これまで会員ではあったが、実に不熱心な会員だった私も、もう少し熱心に『燎原』の世界に入り込み、学び、協同することが大切ではないかと思われてきた。そこには庶民の語りと記録の仕事があり、確実に、庶民の暮らしを語る資料の一部がある。ここに私の「燎原」への期待がある。

京都の児童演劇と蜷川民主府政

荒木昭夫（京都児童・青少年演劇協議会代表世話人）

1月例会は1月24日午後、東山いきいき市民活動センターで開かれ、荒木昭夫さんが自らの生い立ちと蜷川民主府政時代の児童演劇活動について語りました。以下その要旨。

私の終戦時の迎え方

1945年8月15日正午。私は京都駅の待合室にいた。14歳4か月だった。二つ年上の近所の友だちと、午前中はさんざん遊んで、実はそれは、これで一生会えないか、との別れを惜しんでのじゃれあいだった。

彼は、愛知県知多半島にある軍需工場で働いていた。京都第三中学校の五年生だった。数日前、その工場はB29の爆撃で、壊滅的な破壊を受けて、作業がしばらく停止、となったので、二、三日の休暇をもらって京都へ帰って来ていたのであった。

駅の待合室は超満員でみんなが立っていた。何か放送があつて、それが「玉音放送」だとはすぐ分かったが、何を言っているのかは、何も分らなかった。

その日の夕方、四条高倉、京都大丸の地下室に出勤した。私も勤労働員で、立命館第二中学校三年生で、



そこで戦闘機の部分品を造っていたのだった。

出席点検のあと、「今日は仕事をしない。明日、また、ここへ来い」と伝えられた。翌日、出勤した時、向こうからやってきた電車で電燈が点いているではないか。こちらの電

車にもちゃんと点いている。「やっぱり、戦争は終わってらんや!」と理解した。つまり私は「終戦」を一日遅れで確認したのである。と、同時に、「もう死なんでもええ」という感慨がこみ上げてきた。それからこれから、好きなことができるんや! とも。

生い立ちを振り返る

私は三歳で母を亡くした。実の母が「後を頼む」と託していた義母の命も二年しかもたなかった。その後父はもう再婚はしなかった。

祖父は明治四年（1871）美濃大垣の産だ。稼業は油屋だったが次男坊だったから、早くから京へ上った。京友禅の丁稚となった。「のれん分け」を頂いて、一人立ちして「染屋」を始めた。明治34年（1901）、父が生まれた。祖父は、大正一一年（1922）、51歳で他界した。その後を父が継いだ。父二一歳の時だ。

しかし昭和四年（1929年）世界恐慌の嵐が被さつて、倒産（父二九歳）。その染工場に共産党員が働いていた。多分父と同世代だったのであろう。お互い、良く話し込んでいた。「誘われて、国会議員に立候補する河上肇の演説会に連れて行って

もらった」という。父は「戦争は嫌い」で、祝日に日の丸の旗を出すのを嫌がった。だからそれは、幼い私の仕事となっていた。

兵隊検査で「第二乙」、兵にならないうことを喜んでた。叔父・叔母たちから「お父さんのことは、他人に言うたらあかんぞ!」と強く口止めされていた。そして我が家は、貧乏だった。仕事の無くなった後、父は「エスペラント」をやっていた。これは世界の平和を「希望していた」ことの証であり、ひそやかな主張だったのだろう。

エスペラント運動は、大本教にとりいれられ、普及されていた。1935年（昭和10）治安維持法が猛威を振るった。我が家に突如「怖い人」たちが上がり込んで来て「大本教」の祭壇をもち去った。私は4歳だった。たたみ敷きの玄関を、靴のままどこかを通り過ぎるのを、ふるえながら見ていた。

そして翌々年。1937年（昭和12年）父は大阪で町工場を開いた。あんなに戦争を嫌っていたのに、兵器の部品を製作する。もはや否応なく、軍事産業に組み込まれていたのだった。

そして1945年3月、大阪空襲。「お父ちゃんの仕事場は焼けたらしい」という噂が親戚筋から入ってきた。三月の休みに入つて、姉と探しに出かけ、探しあてた。その夜、仮

住まいで居た父と過ごした。その時、父はそつと言った。「あんな、牢屋の中にいる偉い人が言うたそうや。もうすぐ戦争は終わるって」。私は一瞬喜んだ。父は続けた。「日本が負け」。

私はとつさに、父を指さし「お父ちゃん是非国民や!」と指弾した。父はそれっきり、一言も口をきかなくなつた。ずっと。

宝塚歌劇が私の原点に

終戦の後、私を「演劇」に向かわせたのは、八歳から見ることになつた、宝塚少女歌劇の力である。五歳年上の姉の誘いであつた。そして、私の心を捉えた作品は10歳ごろに集中してある。即ち、「ピノチオ」(宝塚での題名)。人形師ゼベット爺さんに造ってもらつた、ピノッキオ。ご存じの物語である。

また、「歩く」という詩があつた。それがテーマの「ショウ」があつた。

——作 北村喜八『歩く』

歩く歩く歩く。

歩け、歩け、あるけ、歩け。

東へ、西へ、歩け 歩け。

南へ、北へ、歩け 歩け。

道なき道を 歩け歩け。

この歌詞を、いまだに覚えていて、忘れない。時は昭和16年か?「東」はハワイ、アメリカ。「西」は中国。

「南」は南洋、「北」満州、シベリヤか。いやカムチャツカ、アッツ島の意味だろうかと解釈していた。

戦後、文工隊時代では「オルグ活動」の自らを鞭打つ歌として、私には「有効」だった。「親と子の劇場」運動時代、1970年代にも、これは有効な励まし之歌となつた。

宝塚歌劇大劇場は1944年(昭和19年)春で閉鎖された。最後の作品は「海軍」。国威宣揚の物語であつた。その後は風船爆弾づくりの工場になつたと聞く。「もう一度宝塚を見て死にたい」というファンの声に押されたか。大阪梅田の北野劇場で、月・雪・花組合同の「西遊記」が上演された。どこで、手に入れたのか、姉が2枚のチケットを握り締めていた。私は中学二年生で、前日教師に「明日は病気で休みます」と告げ、「宝塚の最後」に、最期の別れの時を待った。

児童憲章の制定

1947年11月3日 日本国憲法公布。1951年5月5日、児童憲章制定。即ち

「われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

- 一、児童は、人として尊ばれる。
- 一、児童は、社会の一員として、重んぜられる。

一、児童は、良い環境の中で、育てられる。」

これが前文である。このあと「すべての児童は…」と頭書きされ、「健康に…、家庭で…」と、一二項目にわたつて書き分けられて、とりくまれるべき課題が並ぶ。最後の行は「二、すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。」と結ばれている。

♪おいらは文工隊・種まく人よ

「文工隊」とは「文化工作隊」の略称である。劇団京都芸術劇場(後に劇団京芸と改称)の誕生後、三年が経つて「文工隊に出よ」という依頼が来た。いや、「文工隊を出そう」という政策を誰かが「主張した」のかも知れない。レパートリーは人形劇「なかよし」、人形劇「和尚さん」と小坊主」、歌芝居「佐渡狐」が用意された。

「初日」の舞台は、「先乗りという名のオルグ」が先に現地に入つて準備するもので、そのあと、一週間か二週間の公演を組んで、宿泊は現地の好意に頼つて準備された。会場となつた「空間」や、学校の体育館の一隅。裁縫室を宛がわれれば、それは、「願つてもない厚遇」だった。

劇団京芸の創立に深く関わつて、精神的に指導して頂いた北川鉄夫さん(夕刊京都記者)は、後年「あの

活動は移動公演だ。文工隊ではない」と強く主張されていたことも、付言しておこう。考えれば、あの文工隊は「社会の変革」には何ほどの役割も果たしてはいなかつたと、今は言える。

でも、「♪おいらは文工隊・種まく人よ。野を越え、山越え、村から町へ」というこの歌は、先述の「歩く歩く」の歌とともに、私たちを鞭打ち、励ます歌として、演劇的活動家にとつては、自分を励ますという意味で、「有効」であつた。確かに、このひたむきなエネルギーは、切羽詰まつた経済的な要望と重なつて、やがて小学校の授業時間の中で「公演」する「学校公演」へと変わつて行つた。

児童演劇の「綱領的」議論

さて、その「有効」が作用して、小学校での授業の中の公演が軌道に乗り始めた。これは、教え子を再び戦場に送らないと決意した教職員と深く結びつく表現活動であつた。この公演活動を、西日本では「学校公演」、東日本では「演劇教室」と呼んでいた。そのころ、我々児童演劇人は、同業者同士の組合を作りたい、という気運になつていた。60年アンポの、道いっぱいに広がったデモ行進に、我々も参加していたし、たまたま横にいる人と、いつの間にか手を繋いでいたし、そうした連帯の思

想はいつの間にか成熟していたように思う。そんな中、西日本児童演劇協議会（略称・西児演）は、誕生した。これには、その時、劇団京芸に所属していた宇津木秀甫さん（*）の功績が大きい。（1960年1月）第1回総会はまだに顔合わせの親睦会であった。しかし第2回以後は早くも創造の中味に立ち至る、激しい議論が始まっていた。

*宇津木秀甫・劇作家。「米どこの報告」が初筆、「高槻物語・口承文芸の蒐集」がある。戦後すぐからの文化運動家。

小見出しに置いた「綱領的議論」とは、こうだ。

1962年8月16日。西児演、第6回総会。場所は黒谷・金戒光明寺。広い本堂の、その一隅で開催した。

すでに沢山生まれていた劇団の制作部員（当時オルグと言った）が学校の職員室の入口でしばしば鉢合わせする。この問題は調整しなければならなくなった。

ある劇団のオルグが言った。

「ぼくが苦労して、きちんと公演を決めていたのに、後から来たある劇団がこれをひっくり返して、自分の劇団の『仕事』とした！これは道義に悖る」と。座長だった私は「ある劇団では話が進まない。はっきり劇団の名前を出せ」と促した。「はい。それは人形劇団京芸です！」「あれまあ！」。

そこで、議論をやり直した。一夜

明けて、総会二日目。昼前までかかって出来上がったのが、以下の文章である。

①子どもの生活のリアリティを正しく見つめ、その生活課題と結びつきながら、前向きな子どもを育てていこう。

②「お願いします」式のとりくみや、各劇団のコースの取り合いでなく、諸運動と結合しながら、教師を中心に、父母、子どもと共に協同の課題として公演活動を広めよう。

③人間作りを阻もうとする教育の一切の体制・動きに反対して、各劇団の持ち味、独自性を生かしながら、共通の課題を進めていこう。

このときの参加劇団は、13劇団。関西芸術座、クラルテ、大阪現代劇場（以上大阪）、京芸、人形京芸、やまびこ座、京都女子大、京都人形劇場、人形劇団ゆりかご、（以上京都）道化座（神戸）、劇団はぐるま（岐阜）、こじか座（愛媛）劇団はぐるま座（山口）。これらの「ことば」は12年後の1980年1月、第41回全児演（全児童青少年演劇協議会）総会で、前文加筆、若干の字句修正をして、正式に「全児演綱領」となった。

「言いたいことを劇に」方式

児童劇団やまびこ座を紹介しよう。

あの「児童憲章」が制定された1951年（昭和26年）。京都に誕生した。

主宰の中心に、くろだひろし（本名。黒田晃）がいた。中学の教師だった。教育活動にも、教師の社会的活動においても、熱心に目配りをしてきた。ごく若いころに勤務していた学校に同和地区があり、その地区の子らとは学校の演劇部を通して特に交流が深かった。つまり交流の深部が深かったのだらう、生徒からもクロチャン、クロチャン、と呼ばれていた。

旗揚げ公演は、村山亜土（村山知義の長男）作「コックの王さま」だったらう。旗揚げから10年経って、その10周年記念で、劇団の質を変えようと考えた。よくある、既製の脚本を、金科玉条のように頂くのではなく、何か別の方策を見つけたいものだと探していたのだ。もつと、子どもの心の中に、胸の詰まった「言いたいことがあるのに違いない！」という洞察がクロチャン先生の胸の内に働いていたのだった。その堰を切ったのが、昭和33年の勤務評定反対闘争。それに続く全国一斉学力テスト闘争だった。それは教師だけの問題ではなかった。それは同時に部落に暮らす子どもたちの問題でもあった。子どもの暮らしぶりに眼が届く教師は、子どもからも頼りになる教師であり、信頼できそうな教師であるとおたがい目線がガッチしたのだらう。いまそれを劇にしたい。そして社会に訴えたいと胸が燃えたの

だらう。そうだ「言いたいことを劇にして言おう」。題名は「夜明けにむかって」。

その作品は、言い始めて2年ばかり時間をかけて仕上げてきた。61年（昭和36年）から、62年夏まで。その発表が、前項で述べる述べた西児演第6回「黒谷総会」の席であった。そのやまびこ座は、その後も基本的にはこの「言いたいことを劇にして言う」方式の劇づくりを創り続けて今日に至っている。

「人形劇バス」発車

1966年4月。蛭川虎三知事は5回目の当選を果たした。これには、京都の文化団体もかなりの役割を担った、という自負もあって、「お祝いにこう」という話になった。

7月初旬のある日、文化団体連盟の6、7名が勢ぞろいして、知事室を訪問した。

クーラーもまだ無くて、黒い型のオクダデンキの扇風機が左右に首を振っていた。「暑いから。みなさんも上着は脱いで、楽にして」。これが知事の最初のことばだった。そしてご自分も上着を脱いでハンガーにかけられた。こちらも気持ちいが楽になって、それぞれに自己紹介をした。

私は「人形劇団京芸です。京都府下をトラックで廻って人形劇をしています」と挨拶した。自己紹介が一回巡したところで、知事は「いいね、



文化に恵まれないへき地の人に文化を、と「移動劇場」が誕生 (1967年)

さっきの人形劇の話。私も府下を自動車で廻るから。前を小さなトラックが走っているのね。そのトラックに『人形劇団京芸』って書いてあるのね。ああ劇団も、こうして府下を廻ってくれているんだな。ご苦労さんなことだなんて話していたんだ」と知事は、そばに控えていた藤田文化事業室長の顔を見た。

「でもね、そのトラックでなくて、バスにしたまえよ。バスに人形が乗っている。バスが鎮守の森につく。ばあさんが、孫を連れてやつてくる。」

人形劇が始まる。うん、これいいね。そうだよ。キミ、トラックでなくて、バスにしたまえよ」

「いやあ、そんな。私たちにバスなんて買えませんか」と私。

「じゃあ、府で買いましょう」。突然の話にみんなは大笑いをした。

私は本気だとは思ってはいなかった。藤田文化事業室長はそうした知事発言をメモする役目の人で、たまたま私の横にすわっていたから「ちゃんと書いてや」と言っ、そのメモ紙を覗き見た。「書いてる書いてる」と藤田室長が、その

メモ紙を見せた。他の発言は文字で書いてあったが、その「バス発言」には、ただクルマのマンガ風のイラスト絵が描かれていただけだった。——ハハア、やつぱり。藤田室長も「本気にはしていない」と私は思った。

ひと月ほどして、府の文化事業室の職員西井さんから電話が入った。「知事がなあ、バスはまだか？ バスはまだか、って言わはるねん。ちよつと来てえな」。さてなんと答えよう。頭の中はグルグル回って、とつさに答えた。「いやあ。そんな。バスは要らん。私らが欲しいのは、安定した観客と、値切られないギャラ！」。西井さんは言った。「つまり、その公演

に、補助金を付けたらええんやね」。——へええ？ そんな「考え」があるんや、「補助金」！「補助金」ということばを我々は初めて知った瞬間であった。

話はどんどん進んで、8か月後、バスは発車した。名称は「京都府移動劇場バス」。京都府下には小学校は200あった。一年に100日動くとして、二年がかりで一巡する。つまり京都府下で、生の人形劇を見ないで大きくなる小学生は、これで一人もいなくなる、という文化施策だった。

公演が終わり、荷物を片付けて、次の会場へ移るとき、子どもらは、みんな手を振ってバスを送り出した。「またきてや！」。中に「今度は人形劇、教えてや！」という声もあった。「ああ、教えたげるで！」と答えるのは、当然のことばである。でも実際にはそんなことができる「余裕」など、あるわけがない。担当の職員もその声を一緒に聞いているから、次の施策は「わらんべ劇団」づくりとなる。

「わらんべ劇団」とは

子どもが「人形劇をしてみたい」と思う。大人が「そうさせてやりたい」と思う。その時、自治体は支援して、専門の講師を派遣する。二時間、一〇回で一作品をしあげる。その講師料は京都府が負担する。一

年で10組作る、という計画である。1968年4月からそれは始まった。それならば、創る作品は「言いたいことを劇に言う」という「やまびこ座」方式で行こう。それが私の決心だった。各地で子どもたちによる秀作が生まれた。

こうしてわらんべ劇団は10年間続いた。10年だから、100のサークルを指導したことになる。つまりこの営みは——創造活動を通じて集団をつくり、言いたいことを劇に言う。——という訓練を普及したという体験的創造教育であった。10年後、蜷川知事は引退された。後継者を我々は落選させた。これで蜷川体制は、一時終了となった。そのとたん、人形劇バスも、わらんべ劇団施策も、消えた。あつ！ 10年続いたあの施策が、こうもたち所に姿を消すのか。これこそは、考え所ではなかったのか。

それはまず、講師を派遣していた人形劇団京芸において、自ら努めて総括しなければならぬ課題ではなかったのか。京都府は、人形劇団京芸に講師料を支払った。それは当然の対価である。そして、それだけの、活動で終わっていた。劇団は、本当はもう一歩踏み込んで、その親たちとの対話へと進めていなければならなかった。親たちと創造者は、「劇を創る」という観点で、その教育力についても、親たちとも虚心に議論

を起こしていなかったこと。つまり子どもの創造活動の本当の価値を、普及を、していなかったこと。この点への反省が皆無であったこと。深く戒むべきこととして、記録しておくかなければならない事項なのであった。

ただ一つ、光明として、教訓として、語り残せる一件がある。それは、向日市に「劇団ボーリー」という集団が今もあり、リーダーは何世代にも移り代わっているであろうが、組織は継続されている。何故残っているのか。それはその地域の大人たちが残し切って、育てたからであり、次項で触れる演劇フェスティバルに出演を続けている唯一のわらんべ劇団生き残りサークルである。今一度、学び直したい。

Kyoto 演劇フェスティバルのこと

蜷川府政が代わって、はや35年が過ぎた。人形劇バスもわらんべ劇団も、今はない、と先に書いた。しかし形、名前は変わったが、演劇表現としての文化施策は継続された。府主催の「Kyoto 演劇フェスティバル」の開催である。この中に「児童・青少年部門」も設けられた。さらに府主催の企画も、年を追って変化し、関係者による実行委員会体制となり、30回目で府の援助が切れるとのことから、俄然議論は沸騰し、体制の世代交代、さらなる企画の変化の

変遷を経て、今、35回を迎えている。

実行委員会のメンバーも、いまは殆どが若者となった。今回の特徴の一つに、高齢者大学の中の「劇を創る」講座から青少年部門への参加が許された。参加作品の題名は「生きて生きて生きてきて」。79歳の女性が17歳のカイトイ現場に働く青年を

建都1200年記念 京都子ども舞台創造プロジェクト2014

794年は桓武天皇が、奈良から長岡京へ、そして京都へと、都を遷した年である。それから1200年が1994年であった。京都市が中心となって記念イベントが盛りだくさんに準備されたが、その中には、子ども自身が創造する、といった企画は何一つ準備されていなかった。

京都女子大学の中川正文教授は委員の一人として、その旨を指摘したが、取り上げられることはなかった。その報告をきいて、京都児童・青少年演劇協会は、ではこちらでやろう、となり、出演者公募の始まりからその活動をとりにくんだ。中学生集団が集まって欲しいという問題意識があったから、集まった子どもらに中学生が多かった。主催者側には「言いたいことを劇にする」という基本の視点があった。そして彼らはその呼びかけに応えた。

浮かび上がったテーマはなんと、「若年妊娠」であった。練習日。その

演じた。

高齢者が、若者に、「言いたいことを劇にして言った」のである。好評を得たが、観客は、親戚筋と関係者だけ。それが我々の文化に係わる環境の実態である。我々の心に描く未来社会。その獲得までには、道は遠い。

日、その日の即興劇づくりの発表の時間。そのエピソードが披露された。見た母親たちは騒然とした。「ちょっと待った」「あんたら一体何考えてるんや」と大人たちはあわてたが、主催者側は「言いたいことを子どもが言おうとしているのだから、この件は避けては通れない」と考えた。母親たちに集まってもらって、小さな部屋で、1日かかって、議論してもらった。ある母親が言った。女には3か月の時間がある。この間、考えて、考えて、考え抜く時間がある。生む！と決めたら、あとはもう一

瀉千里。もう、まっすぐ進むんや」との発言で、この問題は解決した。つまり「産んだ」のである。題名は「Teen's age——未知の星から」。

上演は成功した。子どもらは、「面白かった！来年もやって！」。だが大人たちは疲れていた。「今度逢うのは10年後！」子どもらは諦めたようだが、次の10年はすぐに来た。

2004年。子どもの権利条約、日本批准の年であった。

初回16歳の高校生は26歳で高校の教師になっていた、この年の創作劇の題名は「大人なんて、いなくなれ！」——町内会主催の夏のキャンプ場。宿題に追われて子どもは自由に遊べない。うるさい大人。そこで子どもは思わずさげんだ。「大人なんて、いなくなれ！」。すると大人は消えた。困ったのは幼児を任されていた小学生。この先ほくはどうしたらいいの？ それから先は、子どもたちの「大人探し」だった。

また次の10年が来た。つまりそれは、今だ。初回の子どもは今、36歳、高校の熟年教師だ。初回中学1年生は、いま32歳、地方裁判所の書記官だ。こうして先輩が後輩を指導している、集団創作の環境を創っている。人は、成長し、後継者を育てている。今回応募の子どもの最高齢は10歳で、年々低年齢化する。社会環境の様相の変化だろう。作品の題名はいまはまだ決まってはこないが、予想されるのは「地球へ行きたい！」となるのではなからうか。つまり、いまの子どもらは、自分はどう外にいて、外から地球を眺めているという立場で、ものを考えているような「ことば」を発するからだ。彼らは今、なにが、言いたい、のであろうか。この先の世界イメージが楽しみである。



城ゆき
じょう

非転向の人生

井上とし (女性史研究者)

城ゆき、2013年12月26日永眠。
享年101。あと3日で102歳であつた。

哀悼の言葉は尽きないが、改めて戦前、戦後を貫いた長い運動歴—17歳から83歳に至る活動の足跡を回顧し、闘いに賭けた生涯の残されたメッセージを現在にも生かせたら……、その方が城の本意ではないかと思う。

京都婦人のあゆみ研究会では女性運動者の聞き取り作業をしていた時期があり、城には幾多の配慮と助言を与えられた。城にも1980年から95年頃まで数次に亘って聞きとり、小著『深き夢みし』(2006)にまとめている。(敬称略)

治安維持法の時代を生きて

城ゆき(通称)は1911(明治44)年12月29日、京都市東山区貞教学区の富裕な地銅商に生まれた。何不自由なく成長したが、正月の祝膳には弟でも男は上座、女性たちは下座というしきたりの理不尽さを心にとめていた。

28年市立第一高女(堀川)卒業。

金融恐慌、3・15事件、山本宣治刺殺事件の続く社会を背景に、生来の読書好き、親戚の青年からの社会主義思想感化、エスペラント語習得もあつて次第に左傾していく。左翼劇「アジアの嵐」を観にいつて府立女専社研グループに接近、共産党活動資金の提供を求められ資金局に組み込まれた。すでに28年には治安維持法改定で最高刑死刑、目的遂行罪の加重を知っていたが、思想に忠実な明日を拓く生き方、つまりは女性解放

革命の道を選んだ。

32年2月家出。母親に定期預金の書換えを頼まれ、そのまま1900円と貴金属類をもつて地下に潜る。指令によって大阪で城干城のハウスキーパーとして活動を支えた。干城は党軍事部。『兵士の友』(パンフレット、32年9月から33年12号まで)が発行され、軍隊向けの反戦活動をしていった。ハウスキーパーという革命運動における女性の処遇についての論議はあるが、城は「非合法活動の彩り」、当時の党にも男性にも「一貫して女性蔑視的なものがある」と語っている。

「目的遂行罪」で起訴

11月干城逮捕。続いてゆきも逮捕。翌33年2月起訴保留処分で釈放。京都へ帰るが、間もなく地下活動に戻る。同年6月大阪で検挙、7月目的遂行罪で起訴。実質活動期間は1年5カ月であつた。

特高警察が女性逮捕者に対して、裸にして竹刀で殴るなどの凄惨な拷問を行った時期である。城は「仕事でやつてるのや、そう思うてやらし」といたたええのや」と言い捨てた。目的遂行罪は司法権力が共産党活動に寄与していると拡大解釈して認定すれば、誰でも罪人にできる。「何か活動したというだけではなく、何かしそうなものも含めて手足をしぼる目的で作られた刑罰。自分が体験したからよく分かった」と証した。それが75年後の今、特定秘密保護法として蘇ろうとしているとは。城の憤怒の顔が浮かんでくるようだ。

起訴後、大阪北刑務支所に収監さ



上海にて (27-8歳頃)

れた。独房が並び、大道俊、横地章子、小田切シゲノ、安賀君子らも同時収監され、ここで果敢な獄内闘争を繰り広げる。連絡のために貸出しの赤色の本に水を濡らしインク代わりにして手紙を書き、こっそり雑役囚に頼んで渡してもらう。また石版をモリス信号で叩いて伝えあうなどをして要求をまとめる。本名では分かったのでペンネームを決め、城はローザ・ルクセンブルグからとつてローザ。3月8日国際婦人デーには、皆でインターナショナルを唄って食事改善、運動時間の延長要求を叫ぶと、減食の懲罰が下され、するとまたハンストをする。

宮津女子刑務所で服役

ひどい粗食で辟易するが、城は「まずい飯も全部食べなければ敵に負ける」と、いつも空の食器をカンカラカンと音を立てて返していた。「食べずに病気になる」と日和見主義になる。臭い食事でも食べるか、食べないか。紙一重で大きく変わるときが人生にはある。「これらの闘争は敵(権力)に対する闘いであると同時に、自身自身への闘いであつた」。

同年には佐野学、鍋山貞親の転向声明が出され、共産党関係受刑者に転向者が続出した。「人の心は鋼鉄ではないから動揺をどう扱えばいいのか。自分に対して嘘をつき続けるのはとても難しい。転落はどこかで

立ち止まらないうち切りがない。『揺らぎ』をどこで止めるべきかをこのときに学んだ」という。非転向を貫き、34年11月、3年（未決通算400日）の判決。翌35年初頭、現宮津市にある宮津女子刑務所へ護送された。

そこは木造、鳥籠のようにどこからでも見え、風の吹き通る極寒の獄舎であった。まず3級囚人は着物、寝具など一切が赤い紅殻色である。2級は青色。1級はめくら縞、外出してもよい姿となる。食事、風呂回数などの処遇が細分化され、変節すれば待遇がよくなる仕組みが作られていた。雪の降る日、週に1回多く風呂に入れる誘惑がどんなものであったか。また作業も課せられ、はじめはアメリカの絹靴下の肩を解いて糸にする。次はちりめんの半襟刺繍。凍える手を日に2回くれる湯で温めて羽二重の嫁入用半襟の刺繍もしていた。23歳の城ゆきである。

ここで未決で同囚の小宮山ひで（田中清玄の妻）が転向し、1級となって看守の補助をしていたのに驚く。小宮山の変貌もさることながら、刑に服してもなおこの人間の弱点をもてあそぶ処遇への怒り、これは生涯忘れられない闘いの原点として残存された。

「若い時期のこんな体験が性格を変えもしたと思う。がんこにがんばったのがよかったのか、悪かったのか、棺の蓋をしてみんとわからへん」。こ

れは45年後の述懐である。

36年6月出獄。治安維持法犯に対しては、罪を償ってもなお差別と烙印を押し続けた戦前社会である。親族は国賊を出したと卑下しており、生家には帰れず大津にあった工場に住む。そこへ「ゆき」の出獄を待っていた「干城」が現れた。前途の見えない生きにくさの中にあつて、同年12月干城と結婚する。

若い二人は大阪へ移り、生活のために茶碗屋などの商売を試みるがどれも長続きしない。もはや国内では暮しがたならず、上海の従兄の工場に雇われて渡航する。日中戦争は長期化し、蒋介石軍と毛沢東軍の抗日統一戦線が進行していた。戦争と革命の坩堝のような上海の共同租界で、しかし城の生活にはやっと開放感と安定がもたらされたようで、一女をもうけた。

41年太平洋戦争。戦局が悪化すると共同租界が狙われ、命懸けで天津に脱出。やがて45年敗戦。娘を連れてアメリカの輸送船で引き揚げ、46年4月京都に帰りつく。

戦後を生きて

第8回母親大会

京都御所の近くに住み、上海で覚えた洋裁でどうにか暮らしをたてた。

45年10月に治安維持法廃止。共産

党は公然と活動を始めたが、城は戦前の苛烈な体験を思つてか、復帰をためらっていたようである。しかし民主人民政府樹立に向けて活発な政治運動を展開する共産党を見ていて、心に期するものはあつたであろう。数少ない非転向の女性黨員城ゆきの再生は48年、37歳であつた。干城とは離婚した。

常任活動家として、まず上京地域で大道俊と共にインフレ、重税反対などの生活擁護の活動を地を這うように繰り広げ、上京生活を守る会婦人部に発展させる。やや経済が安定してきてこの組織が解消すると、51年、東京の党中央部へ移った。すでに共産党非合法化政策に転じた政治状況下、そこは混乱の真只中であつたと想像する。病氣、入院。

57年に帰洛。洛北内職友の会専従、さらに京都婦人連合会事務局長になるのが婦人運動家としての出発点となる。58年第4回京都母親大会から事務局長を兼任し、ここを中心として数々の運動を展開するが、その頂点を示すのはやはり62年の第8回日本母親大会であらう。

母親大会は55年第1回以来勤評反対、60年安保、生ワクチン緊急投与の運動を蓄積し、初めて京都、大阪での地方大会を開催した。京都では地方大会を止め、無数に10人集会を開き、物価値上げ反対の青い羽根運動を広げて2年間準備した。城は設

営副委員長、地元の労組、民主団体、女子学生らによる実行委員会の要でもある。

8月19日分科会。会場となった立命館大周辺には全国から1万8千人の参加者が溢れた。府・市をはじめあらゆる民主団体の協力、夜行列車で到着する参加者のため京都駅待合室の開放、大量のバス置場に京都御所の使用許可、民医連、女子医師会の協力、さらに安全な昼食の点検から女子簡易便所の設置など、八方に奔走した。

20日大阪での全体会は、二部制にすることを城が提案した。京都から100台のバスを連ねて向かう。終了後、御堂筋を通つて8000人の母親行進が行われた。ここではほんの一部を挙げたに過ぎないが、大会の盛況と民主勢力の底力には今更に驚嘆する。

城もこの母親運動高揚期を象徴する大会について纏めたい意向であつた。80年に、

「母親運動はゆつたりしたもので統一が原則。こんなよい事と考えても、決定に従わせるのは大衆運動ではない。小異を捨てて大同に付くのではなく、小異を大切に大同を作る。意識的反対は別として、保留意見の扱いにはどんなに政治的配慮が必要なのか。こうしてみんなが成長していく」と語つたのは、長い体験からくる大衆運動論であらう。

「生き方に悔いはない。毎日が楽しくて仕方なかった」

この大会成功の一方では、年一回開催の母親大会の弱点を補って、全国単一で恒常的かつ広範な草の根の婦人運動を展開できる母体組織の必要が構想されていた。城も早くから共産党中央に進言していたようである。この経過を知る大道俊（全日自労婦人部長）は「城さんは頭の回転が速く、婦人運動についても先見の明があった」と褒めていたが、62年10月新日本婦人の会の結成をみる。城は中央委員に、後に大阪では『新婦人しんぶん』総局長を長く続けた。63年51歳、日本婦人団体連合会事務局長として再び東京へ。同年の第5回世界婦人大会の事務局長も兼務し活躍の場は日本、世界へと広がる。

同大会はモスクワで1週間、113カ国、日本から41人参加し、平和アピール採択。ソ連健在期の世界的婦人運動の大イベントである。ここで国際的視野と企画力を体得するが、第8回大会に続く疲労のために倒れる。

国際婦人年

京都で静養後、婦人のための学習と憩いの家として「辰巳経世記念、婦人の家」を大阪千里に設立する。ここを拠点に集会、学習会、婦人資料書庫建設などを進めた。71年平塚らいてう死去後、「平塚らいてう展」が全国展開されるのに関わり、婦人運動統一に尽力した。

城の後期には、大阪での国際婦人年の活躍がある。第二の最盛期といいた



1987年、朝日新聞「ひと」欄に掲載された城ゆき

75年、国際婦人年の「平等・発展・平和」のテーマは多くの女性の共感と熱望を集めた。大阪国際婦人年の会事務局長として多様な女性の協力の輪を形成し、力走する。各集会のほか、四天王寺での初の大坂空襲30周年追悼会、大丸百貨店での明

日を生きる婦人の公害展、平和のための青い羽根運動など、従来の運動を飛躍させた発想のスケールと成果は城の個性と能力に負うところが大きいと思う。国際婦人年の官・民協調による盛り上がり、社会革新の立場から新しい女性運動の広がりの可能性とみて、統一戦線の実践の好機到来と捉えていたといえよう。

国際婦人年について語るときの70代の城は、「じつとしてたら倒れてしまふ。無理しても動き続けてるのや」といいながら、上掲写真のように生き生きと輝いていた。大阪には共に活動した女性たちが多数おられ、もっと具体的な姿を記憶し活写できであろう。

有終

83年の聞き取りで城が強調したのは、

「生き方としていえることはこういうことや。『あの時、こうやったが、今もこうやっています』。これを書いてほしい」

という言葉であった。「あの時」と「今」、この一直線につながる不屈の生涯をこの短文で語るのはきわめて難しい。どこまで近づけたであろう。

城には躁鬱の気質があった。高揚期には原則という枠だけに納まらず、無から有を生む柔軟な知恵と躍動する実行力を発揮したが、人は不死身ではない。いつでも苦難をともなう運動の只中にあつてあまりに回転し続けると、静止する時期が必要になる。94年、83歳の城はまた再発、老人病院に入院した。必ずしも本意ではなく「早く治療して運動に復帰し、平和委員会の活動だけでもしたい」と告げられた。その意志を生かそうと、同じ思いの周辺の人たちと連携しつつさまざまな画策を試みたが、不首尾に終わった。

それから20年、101歳の長寿を全うされた。退院が実現していたら、多分この長寿は望めなかったかもしれないが、あと僅かであっても闘いの人生の有終を飾れたのではなかったのか。そう思うとき、私には城の長寿を素直に喜べないものがある。しかし今、

「運動の人生はおもしろかった。生き方に悔いはない。」

昔を振り返って、苦労なんて思わない。毎日が楽しくて仕方なかった。

左翼運動には魅力がある」

と、意気高く語った日があつたのを思い出す。

これをもって、惜しみても余りある運動家城ゆきの挽歌としようか……。

二月八日（土）、『谷善と呼ばれた人』の出版祝賀会がありました。七五名の出席で、この本の出版が歓迎されていることが感じられ、うれしく思いました。

私は、「谷口善太郎を語る会」の中で中心的な役割をしてきたわけではありませんが、会の立ち上げには強い思いを傾けてきました。と言いますのは、この会の前史をたどると、東山区の福祉と革新の伝統を歴史的に捉える必要があると考えた藤本文朗さん（滋賀大学名誉教授）の提唱で二〇〇八年に「東山の福祉と革新の源流を探る懇談会」が立ち上げられたことに遡ります。私も会に誘われ、「東山区から全国に発信できることの一つは谷口善太郎だ」と藤本さんから課題の提示を受けました。

この時私が調べたことは、『京都東山福祉の源流を探る』（宮帯出版社、二〇一一年）に「東山の福祉と谷口善太郎」としてまとめたのですが、谷善を知った私は、「これだけの仕事で終わってはいけない」という思いにとらわれたのです。なぜなら、谷善とともに生きた国領五一郎、河上肇、山本宣治らが、それぞれ研究もされ評価されていること、また、小林多喜二と同時代に発表された谷善の小説が書店では買え

ない状態のままであることに、谷善ファンになった私に多少ひがみのような気持ちもありましたが、戦前、戦中、戦後を通して谷善の生き方から大きな示唆と励ましが得られる確信があったからです。

「語る会」をつくって集団で

自分一人でその仕事を継続する自信はない、ただと待っていても誰

『谷善と呼ばれた人』執筆余話

伊藤哲英（谷口善太郎を語る会）

かがしてくれるとは思えません。それならどうする？「藤本さんの手法に倣って会を立ち上げたらよいのではないか」と考えました。府立学校退職教職員日本共産党後援会の総会で、記念講演をしていた近代文学の研究者、川端俊英さん（同朋大学名誉教授）と水川隆夫さん（元京都女子大学教授）にまず声をかけようと決めました。お二人からすると、定年退職した元高校教師としか写らないだろうと思いつつ、「私の仕事で終わらすわけにはいかないから、会を作って研究を続けたい」と話しました。後援会総

会の二次会の席でのことでした。断られることは覚悟の上でしたが、お二人とも谷善のことは前から考えておられたような快諾でした。

そこで、日本民主主義文学会京都文華支部の機関誌によく文章を寄せている元同僚の松尾隆司さん、藤本文朗さんの奥さんと元市会議員の藤本貞子さん、それに東山の福祉と革新の源流を探る懇談会から藤本文朗さん、藤田洋さん、私



の七名の会ができあがりました。

当初は私が「東山の福祉と谷口善太郎」をまとめるときに意見を聞かせていただいた加藤則夫さん（元平安女子高校副校長・谷善の一人娘佳子さんと結婚）も会員でした。

加藤さんは、独自に谷善についてまとめる計画をもっておられました。が、私たちの会にも加わり一緒に研究を進めることに同意されていました。直後に胆管癌に冒され、他界されたのは残念です。加藤さんの計画は、ご遺族により遺稿論文集『たにぜんの文学』（ウインかもがわ、二〇一二年）として出版されましたが、私たちがめざしたのは、谷善の全体像を伝え、そこから現代に生きる私たちに語りかけるものが明らかに本でした。

石川県の会とも交流して

ほぼ月一回の例会以外に、二〇一一年一月には谷善の生まれ故郷を訪ね、谷善を顕彰する石川県の会の方と交流をしました。二〇一二年六月には墓前祭を提案し、実行委員会を実施しました。こうして没後四〇年に当たる年に出版が間に合い、谷善再発見の提起ができたことはうれしい限りです。

一つの仕事の完成は、新たな課題の発見です。課題を見つけた方が解決して下さるのもよし、共同研究の輪を拡げるのもよし、多様な形で交流していけたらと思っています。

（新日本出版社刊・206頁、本体1800円）

革也と丹波

岩崎革也旧邸の
新資料をめぐって

(下)

の岩崎邸を訪れた。初めての訪問であり、その後、2度宿泊した。多くの仲間を失っただけに、沈痛な思いだっただろう。

岩崎家に、週刊「平民新聞」の合本が保存され、表紙裏に「君家似吾家（君が家 吾が家に似たり）明治四十四年春 岩崎兄の家に宿してこれを記す」とあった。革也を「兄」と敬愛するほどの信頼関係がうかがえる。また、堺は次の句を岩崎家に残している。「亡友秋水の墓に詣で、行春の青葉の底に残る」

大逆事件後も社会主義運動は続いた。翌年の1912（明治45）年6月28日、「ルソー生誕二百年記念会」が東京で行われ、新旧社会主義者ら40余人が出席した。堺は開会にあたり、「この会の費用は友人某氏が、近親の法事を営むのを廃して、これを寄付した」とあいさつした。

官憲の監視記録によれば、「この会の費用は京都在住岩崎革也が支出したもののごとくに察せられる」と記す。友人某氏とは革也のことだ。祖父儀左衛門三十七回忌、父藤三郎十七回忌、母くま七回忌の法事をやめ、130円を寄付したが、官憲はその金額までは把握できていなかった。

岩崎家には、宿泊者の寄書帳が保管されており、表題の「情往興来帖」は、犬養毅直筆の文字だ。その最初のページに、「棄石埋草縁の下の方持一九二〇年初春 堺利彦」とある。堺が3度目に訪問した際の文章だ。

10 府が町長不認可を指令

第一次世界大戦の最中だった1915（大正4）年3月17日、須知町の議会は全会一致で岩崎革也を3度目の町長に推挙した。しかし、旧憲法は、現代のような地方自治を保障していない。4月9日付で京都府の大森鐘一知事は「不認可」とした。

京都在住の社会主義者上田蟻善が、革也に宛てた書簡（4月25日）に不認可決定の写しを同封していた。「大正四年三月十七日附甲第二三号ノ件認可セズ」とある。不認可を堺利彦に知らせたため、堺ははがき（4月20日）に「町長流産は惜しきことをしたりけり。されど、これによって貴下の意気いよいよ旺盛となることを思う」と書いて革也に寄越した。

革也の町長推挙を不認可とした理由について、大森知事は書いていなかったが、言うまでもなく、社会主義者として官憲から「要視察人」と

され、監視を受けていたからだ。

しかし、官憲がまとめた文書「特別要監視人状勢一班第九」（1919年11月）以後、要視察人としての革也の名は消える。その文書が出る数年前から重要な革也関連の記事が掲載されていない。

これに符号することがある。革也は非常にきちょうめんな性格で、脱いだ衣服はきちんとたたみ、決して乱れることがなかった。彼が記した日記も日々の出来事を記しているのだが、社会主義者として高揚期にあった明治から大正にかけての日記が一冊も見当たらないのだ。

岩崎邸内を調査させていたいた際、くまなく搜したのに、結局、発見に至らなかった。日記は1917（大正6）年以降に限られていた。おそらく官憲の介入があれば、日記は社会主義者の証拠となる。友人や知人に累が及んでしまう。そんな事態を避けたかったのではないかとと思う。

いずれにせよ、社会主義者を弾圧した側の官憲の記録が、社会主義者を研究する上で欠かせない資料となっている。歴史のいたずらと言えきか。

11 親子で鉄道敷設に奔走

岩崎革也は主に社会主義研究の面から注目されてきたが、地域の視点

9 「兄」と敬愛した堺利彦

大逆事件で生き残った社会主義運動家の堺利彦は1911（明治44）年3月31日に東京を出発。処刑された幸徳秋水ら刑死者の家族を訪問する旅に出た。長期にわたる堺の旅費3000円を工面したのが、岩崎革也だった。

4月23日から26日までの間、秋水が生まれ育った土佐中村（現在の高知県四万十市）に滞在し、秋水の墓参を行った。25日に書いた革也宛てのはがきに「行春の緑の底に残る。明日はいよいよ出発します」と書いていた。

堺は4月30日、園部駅から徒歩で観音峠を越え、須知町（現京丹波町）

船井郡から府議に当選

からも見たい。

革也の長男平造も優秀な人物で、早稲田大を卒業後、28歳で須知町助役に就任した。

その2年半後の23年9月、革也は立憲政友会から京都府議選に立候補した。船井郡の定数は1人。相手は憲政会の山内寛次郎だ。京都日出新聞（現京都新聞）は「各郡中の最激戦地」であり、「最も注目に値する」と報じたが、革也は「過去について個人的に不満を抱く者もある」とともに、「営業上の反感」があるとも書く。

かつて革也が社会主義者であり、須知銀行の頭取として仕事に厳しく、不利との観測だった。革也の9月10日付日記には「本日以来二十五日朝まで郡内各地に転戦し、日夜休みなし」と記す。

革也は「山内優勢」を受け、巻き返しを図った。参謀を乗せた自動車各村に走らせ、京都大教授の市村光恵博士（後の京都市長）を応援に求めて現代的な選挙を展開した。

これらが功を奏し、革也は100余票の差で勝利したが、日記に「結果は非常の番狂いを露呈せり」と記し、「下和知、富本、松山、三宮村において、約四百票を山内派に略奪せらる」と分析。圧勝すると見ていたのだ。

この年から革也と平造の親子は、鉄道敷設に奔走する。山陰線の開通

によって、須知一帯が寂れる危機感が募っていたからだ。1924年3月、須知（京丹波町）と殿田（南丹市日吉町）を結ぶ中丹鉄道の敷設免許が鉄道大臣から下りた。資金を募り、敷設に向け具体的に動き出した。

しかし、同年は大干ばつに見舞われた。発起人や協力者は株式を払い込めなかった。80日間に2回の雨しか降らず、丹波は大打撃を受けてしまう。29（昭和4）年8月、中丹鉄道の「免許失効免許状返納」となり、「幻の鉄道」に終わった。それでも革也は、山陰線下山駅の設置と下山停車場線の開通に尽力し、今に至る。

12 故郷のために奔走

府会議員になつてから、岩崎革也は目まぐるしく活躍する。

1924（大正13）年4月、革也の尽力によって、府立須知農学校（現須知高）が乙種から甲種に昇格した。中等学校とし、農業従事者の養成に加え、農業指導者も養成する学校を目指したのだ。

続いて、須知農学校の正門を設置しようと働きかけた。彼の日記によると、25年10月13日に「農学校の門扉新造立につき、有志町村の寄付金

亡くなる2年前の1941年に撮影された岩崎革也。元須知高教諭らの調査中に関係者から寄せられた写真



の件、当町長に懇請す（勧める）」と記し、奔走する様子がうかがえる。翌年には、立派な正門が完成し、87年を経た現在も使用される。

干ばつの経験から、農業用水の整備にも力を注ぐが、府議の任期を満了した際、「府会」を「腐会」と称し、再び出馬しなかった。

それでも、地域は革也を必要とした。1929年4月、3度目の須知町長に就任し、須知と松山を結ぶ府道松山丹波線の整備を図るなど、持ち前の政治力を発揮していく。

一方で、世界は目まぐるしく動き始めた。革也の町長就任から半年が過ぎた10月24日、ニューヨーク・ウォール街の株価大暴落に端を発し、世界的な金融恐慌が起こった。

その影響は遠く丹波にも及び、地方銀行の資金繰りが悪化した。革也が頭取を務める須知銀行は、破産した西田銀行と周山銀行を合併し、地域経済の立て直しを図った。革也は町長との兼務は困難と判断し、32年3月24日に町長を辞職し、銀行業に専念した。

革也は須知銀行の業務を一時閉鎖し、私財70万円を投じて、資産整理に迫られたが、37年7月、優良資産だけが中丹銀行に買取された後、42年に須知銀行は解散に至った。

晩年の革也は2階の書斎で読書三昧の生活を送った。社会科学や文学、農業など幅広い分野の専門書が書棚に並ぶ。蔵書は1200冊に及ぶ。また、革也は学資を出し、有為の子弟を育英した。

日本の敗色が濃厚になりつつあった1943年10月13日、若き日に非戦に心を寄せた革也は74歳の生涯を終える。（終わり）

（元須知高校教諭・芦田文司。京都新聞丹波版に昨年9月12回にわたって連載されたものを資料として掲載させていただきました）

「京都民報」私史

8

湯浅俊彦

「4月29日の夜から発熱、頭痛。39度前後が10日間も続き、ついに原因不明のまま京大病院で検査を受けることに。民報社に入って16年、40も半ばを過ぎようという歳にはやはり勝てないと痛感した次第」

1982年5月16日号の「編集長から」欄に書いている。4月の知事選と田上専務の葬儀があつて疲れがどつと出たのだ。体調は間もなく回復したが、この文を読んだ何人もの読者から心あたたまるお見舞いの手紙をいただき感激した。

この頃、松村茂社長を中心に多くの事業を展開した。写真コンテスト、文学作品募集、京菓子めぐり、ハイキング、スキーツアーなどなど。とりわけ新体連・京都民報社共催の軟式野球大会には50チーム以上が参加した。参加した読者は「身近な親しめる新聞」であることを実感、ファンになって読者を広げてくれた。

社内に野球部が誕生した。高校時代エースだった記者もいてなんと政府管掌健康保険主催の軟式野球府大会で3位に。ちなみに私も補欠で出場した。若かったからこそ取材もスポーツも元氣一杯できた。編集部チームワークも最高だった。

放火の脅しには屈しないが

「パチパチ…」異様な音に目がさめた。二階の寝室から門の脇の植木が燃え上がっているのが見えた。「火事や！」階段を駆け下り、すぐ水をかけて消し止めたが、近所の人も駆けつけていた。

84年9月28日、午前4時15分のことだった。大山崎町円明寺が丘団地のわが家。数年前から家のポストに

燃えた20年、退社し出版社へ

大便を入れたり、共産党掲示板のポストに火をつけたりする嫌がらせが起こっていた。今回は門柱や植木に油をかけ火をつけていた。警察官は「何か思い当たることは？」と聞くが、全く犯人像は見当がつかなかった。数々のタブーに挑戦してきたことへの脅しかもしれないが、メッセージはなく、それだけ不安でもあった。

「脅し」に負けたわけではないが、毎週徹夜をするほどの仕事が苦痛になっていった。そろそろ編集長を退任すべきときだと思った。

ようやく編集長（党府委員）の辞

任が認められ、85年12月に退職した。丁度在職20年だった。将来のこともあり、本来はもう2、3年早くやめるつもりだったが、後継者の関係から延びてしまった。

退社が決まってやり残したいくつかの企画を自ら取材して載せた。その一つが「京大同学会が取り組んだ米占領下の『原爆展』」であった。当時の関係者を訪ねて回り4月14号の一面を飾った。その後、朝日新聞も報道、91年「原爆展」掘り起こしの会」発足のきっかけとなった。

退職してからも希望して「京都温泉めぐり」を月一回連載させてもらった。自らの保養をかねて一年間、府

下各地の温泉を訪ねる企画は楽しかった。

創刊25周年記念の本を出版

1986年、創刊25周年によせて寿岳章子さんは「民報の配達される週末はほのかに心がときめく、京都まるごと、そんな感じで私はペーじを毎週繰っている」と書く。民報が果たした役割は大きかったと思う。党機関紙でない「安心感」もあって幅広い方々が紙面に登場した。それは党の裾野を広げることになった。同時に鋭い暴露・批判記事はスクープも連発して府市政や他党への

1980-85年の主な連載・キャンペーン企画

- 80年 よみがえる亡霊—ここまできた軍国主義復活（12回）。自民へすり寄る「社公民連合」。
- 81年 林田府政—その黒い素顔（14回）、強化される京都の自衛隊基地（8回）。統一協会のインチキ商法とアジト一覧。
- 82年 党創立60周年続・礎をきずいた人々（12回）、小学区制がくずれたら—他府県にみる（10回）。府北部に巨大原発群極秘計画。
- 83年 府教委の陰謀（7回）、物語京都の撮影所（20回）、学校訪問がんばれ中学生（26回）。京都市同和行政の異常、公金詐取も。
- 84年 日本海の波高く—核戦略連動の舞鶴自衛隊（11回）、京の町衆（川端道喜、51回）、京都のむかしばなし（80回）。トマホークくるな！2万7千人が包囲。
- 85年 千之丞ひねくれ半代記（90回）、西武戦略（10回）、諸口あきらの人間まつり（78回）。古都秘密約・政治謀略（消えた国宝の梵鐘でスクープ）

圧力となっていた。

28歳からの20年間、激務ではあったがわが人生の中で一番燃えた時期だった。よき仲間に関まれ、多くの人々から教えられ、学ぶことが出来た。

創刊25周年のパーティーは開かれなかったが、私が入社して誕生した株式会社かもがわ出版から京都民報社編「近代京都のあゆみ」を記念出版として刊行した。私の再出版にふさわしい出版であった。

今年1月からタブロイド16頁に変身した京都民報は好評で読者もふえているという。更なる発展を期待している。

（終）

BOOK

望田幸男著

『グローバルに考え、ローカルに行動する』あるドイツ現代史家の社会運動体験記

安倍首相は、「建国記念の日」を迎えるにあたって「改めて、私たちの愛する国、日本を、より美しい、誇りある国にしていこう責任」のもとに、国民に対しても「先人の努力に感謝し、自信と誇りを持てる未来に向けて日本の繁栄を希求する機会」にして欲しいとのメッセージを発信した。首相として初めて発せられたメッセージである。

11日当日、京都教育文化センターで開かれた「建国記念の日不承認京都集会」の後日、Iさんとの会話のなかで、不承認集会に若い方の参加が少ないことが話題になった。Iさん曰く「集会での報告や発言は若い研究者であれば拒否反応を起こすんじゃないか」。Iさんと別れて帰宅中、望田さんの著書の指摘が脳裏に浮かんだ。ドイツにおける「戦争責任をめぐる世代間闘争」(本書55頁)である。併せて、94年6月のドイツのヘルムート・シュミット首相の



OBサミットでの発言、ドイツが国連の常任理事国入りを反対する言説も浮かんだ(本書60頁)。暴走を続ける首相への既に政界を去った人々からの批判や苦言を、現首相はどう聞いているのだろうか。

運動家への苦言・提言

望田さんは、日独の比較史的検討をおこなった『二つの戦後、二つの近代』(ミネルヴァ歴史・文化ライブラリー)のなかでも、日本の現在を読み解かれている。また、語る会の2012年度総会にもお招きし、ドイツのファシズムとナチズムについて語って頂いた(『燎原』2011号参照)。本書にも講演などをまとめた論考が収録されている。

読み易く編集されているのも本書の特徴だが、記されている内容はドイツで展開された「世代間闘争」や「靖国」に底流する「靖国の感情」あるいは「ローカルに行動する」等での望田さんの指摘は、サブタイトルに社会運動体験記とある通り、研究者から幅広く民主主義的運動に関わっている人々への苦言、提言と読めるのではないか。

(図書出版文理閣、1800円)

(井手幸喜)

多喜二・楨村・尹東柱を語る

京都文学館設立を求める会総会

2月8日、京都文学館設立を求める会(田中礼会長)の総会と記念講演会が開かれました。

第一部の記念講演会は、「治安法制の弾圧と『反戦と抵抗』の文学」として小林多喜二、楨村浩、尹東柱(ユン・ドンジュ)の三人を取り上げました。

楨村哲朗さん(日本民主主義文学会阪神支部、兵庫・多喜二と百合子の会事務局長)が、多喜二と志賀直哉の交流をとりあげるなかで、直哉の「灰色の月」に多喜二の思い出が投影されているなどのエピソードを紹介しつつ、多喜二の作品世界が新しい文学を切り開いていたことに直哉も注目していたと強調しました。

また、日本人でありながら朝鮮独立運動に思いをはせた「間島バルチザンの歌」の楨村浩と創氏改名を強いられたつとも母語で詩を詠ったユン・ドンジュ、二人の詩人の心に通う平和への思いを西山正一郎さんが語りました。

国家安全保障会議(現代版大本営!)の設置、特定秘密保護法の強行、靖国神社参拝、オスプレイ配備、

集団的自衛権行使容認にむけた政府解釈の変更策動など、安倍政権の「戦争できる国」に向けた暴走ぶりに、厳しい治安維持法下の若き文学者たちに今、学びなおそうとの共感が広がった一日でした。(佐藤)

情報スクラップ



解放運動無名戦士75人を合葬

国民救済会京都府本部は今年の解放運動無名戦士合葬追悼会に75人の推薦がよせられていることを発表しました。次の方々も含まれています。数字は没年齢。

- 畦地享平(部落問題研究所理事) 82
- 家城 薫(子どもを守る会役員) 91
- 石岡則弘(府農協労連委員長) 48
- 伊藤 靖(共産青年同盟、南区) 84
- 岡林一夫(全気象執行委員長) 87
- 近藤忠孝(弁護士、参院議員) 81
- 高橋恒雄(芸術家国保事務局長) 84
- 土井重勝(全日赤執行委員長) 69
- 堀江八郎(共産党府常任委員) 92
- 真柄征市(京都市民医連副会長) 72
- 安井多喜男(府農村労働委員長) 76
- 和久田幹夫(与謝教組委員長) 86

岩崎革也の史資料冊子に

京都丹波岩崎革也研究会(松田愛子代表)はこのほど岩崎革也旧邸の史資料保存の取り組みをまとめた冊子を作成した。革也の蔵書目録や年譜、書類類も収められている。105頁、1000円。問い合わせ0771-86-0067(松田)

会員消息



トラさんの咆哮聞こえ元気出る
原因は何でも歳と医師見立て
(梶田さんは元京都府広報課課長補佐)

トラさんの咆哮聞こえ元気出る

梶田富一(西京区)

80歳の太いに乗りました。これまで老人になるのはイヤですから、誕生祝は快く思っています。でも、やばい、長寿はめでたいのだと感謝している日々です。梶川さん声がしきりに聞こえてきます。改憲阻止の正念場です。みんなと一緒に歩み続けたい。

(へボ川柳)

ストップせよ ぐんぐん進む軍国化

墓前祭中止と10周年記念誌発行

京都国領会事務局から

例年3月15日に行っている国領五郎墓前祭は知事選告示直前のため中止することになりました。命日の19日には墓前に花を供えます。

今年は国領五郎を顕彰する京都の会をたちあげて10周年であり、6月中旬に「偲ぶ会」を兼ねて記念集会を開きます。記念誌「国領五郎を知る」が完成しましたのでお送りします。ご感想をいただければ幸いです。

民主運動史を語る会4月例会

と き 4月12日(土) 午後2時~4時半

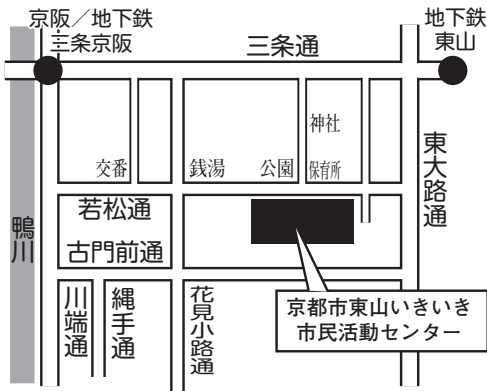
ところ 東山いきいき市民活動センター会議室

花見小路通古門前上がる東入る南側

テーマ 京都府の教育を振り返って

語る人 臼井照代さん(元京都府立高校校長)

戦中、東京女子高等師範卒。戦後、京都府立高校教諭、1975年開校された向陽高校の校長に(女性初)。退職後も京都の教育運動に参加。



催し案内

戦前の反戦アニメ上
映 京都・映画人

9条の会は3月22日(土) 午後6時30分からハートピア京都で「映画人が語るストップ戦争への道」を開く。1930年に童映社(京都)が制作した反戦アニメ「煙突屋ペロー」(21分)を上映するほか映画人3人によるパネルディスカッションも。問い合わせ☎256・1707(映画センター)

訂正 前号11頁の「京都勤労婦人連盟年譜」中、1948年1月21日の「田作之助」は「上田作之助」の誤りでした。会費の納入をお忘れなく

今年度の総会は7月5日(土) 午後、市職員会館かみがわで開く予定です。会費の納入がまだの方は振り込んでいただきますようお願いいたします。(事務局)

編集後記



▼城ゆきさんの追悼文を井上としさんにお願しました。このため井上さんの論文「京都勤労婦人連盟」第二回は今回休載とさせていただきます。また「私の一期一会」も誌面の都合で休載しました。

▼荒木昭夫さんの話を聞いて、梶川民主府政の素晴らしさを改めて実感しました。さすが演劇人、その語り口調もリアルであったという間の2時間半でした。そのさわりが今号の誌面に。いよいよ知事選、尾崎望さんの勝利で民主府政を取り戻したいものです。(湯浅)

『燎原』の合本「電子ブック版」発売!

CD-ROM版 各巻頒価3000円(送料共)

- 第1巻(創刊号から第50号)
- 第2巻(第51号~第100号)
- 第3巻(第101号~第150号)
- 第4巻(第151号~第200号)=新発売!

*ご希望の方は、事務局まで電話またはFAXでお申し込みください。

京都の民主運動史を語る会 TEL&FAX 075-722-3823 (井手方)

